

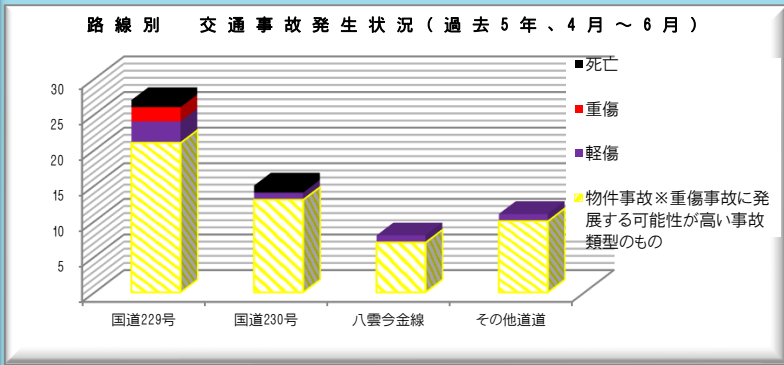
速度取締指針

せたな警察署の速度取締りの重点

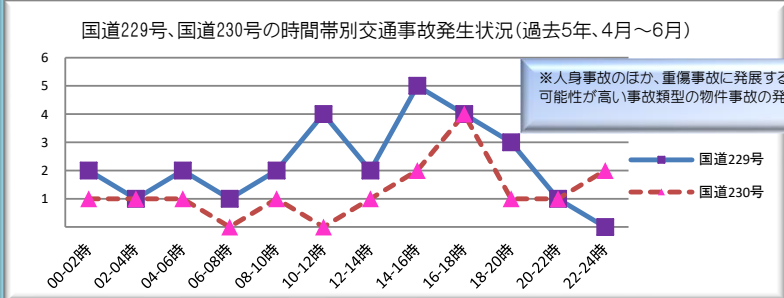
路線	時間帯	地域	規制速度
国道229号	10:00~12:00	市街地	指定速度(50km/h)
	14:00~20:00	郊外	法定速度(60km/h)
国道230号	14:00~18:00	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

せたな警察署管内の交通事故実態等



- 過去5年4月~6月の人身事故については合計10件発生し、路線別で比較すると国道229号と国道230号で多く発生しています。
また、せたな町・今金町でそれぞれ1名ずつの方が交通事故で亡くなっています。
- 重傷事故に発展する可能性が高い事故類型の物件事故については、国道229号と国道230号での発生が多く、次いで道道八雲今金線などの郊外部の道道で多く発生しています。
- 国道については、道道や町道と比例して交通量の多さが事故数に比例しており、さらに、郊外部では高速度の事故が多い傾向にあります。



- 過去5年間4月~6月の国道229号における時間帯別の人身事故と重傷事故に発展する可能性が高い事故類型の物件事故の発生状況を見ると10時から12時、14時から20時の時間帯に多く発生しています。
- 国道230号は14時から18時の時間帯に交通事故が多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道229号、国道230号とも一般車両と大型車両が混在して通行する道路です。
- ◆ 今金町の土地改良等の大型事業に伴う大型車両の通行量の増加傾向が継続しています。

取締要望

- ◆ 北檜山市街地における交差点違反(一時不停止)の取締要望がなされています。

~令和4年1月1日から令和4年3月31日まで~

- 人身交通事故は2件発生しました。
- 物件交通事故は59件発生しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、通学路、市街地における交差点違反・シートベルト違反等の交通指導取締りを強化します。

令和4年1月から令和4年3月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道229号	8:00~12:00	市街地	指定速度(50Km/h)	0
	14:00~18:00	郊外	法定速度(60Km/h)	
国道230号	8:00~12:00	市街地	指定速度(50Km/h)	0
		郊外	法定速度(60Km/h)	